



令和6年12月3日
四国運輸局

四国で初の自動運転車レベル4を認めました！

四国運輸局は、愛媛県松山市内を運行する車両について、四国で初めて、道路運送車両法に基づき、運転者を必要としない自動運転車（レベル4）として認めました。

国土交通省四国運輸局は、令和6年12月3日、愛媛県松山市を運行する車両の自動運行装置について、四国で初めて、運転者を必要としない自動運転車（レベル4）として道路運送車両法に基づく保安基準への適合性を確認し、当該車両に対し走行環境条件の付与を行いました。

この自動運転車は、特定の条件下において伊予鉄道高浜線高浜駅～松山観光港間を周囲の車両や歩行者等を検知しながら、自動運転により運行することが可能です。

今後、道路交通法に基づく許可が得られた後に、自動運転移動サービスを行うことが可能となります。

申請者	伊予鉄バス株式会社
運行区間	高浜駅から松山観光港の全区間 往復約1.6km
運行主体	伊予鉄バス株式会社
運行車両	<p>EV モーターズ・ジャパン社製</p>  
運行形態	センサーラやカメラ等にて自己位置を認識しつつ、あらかじめ定められたルートを走行。最高速度35km/h

【問い合わせ先】

四国運輸局 自動車技術安全部 技術課 真部、林
TEL：087-802-6785